

平成25年度 行政評価 施策カルテ

施策名	3 消防力・救急救助体制の充実
-----	-----------------

施策主管課	消防本部総務課	総合計画記載頁	81ページ
-------	---------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	7 危機への備え・対応力を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、地域、行政の危機への備え、対応力が高まり、地震や風水害をはじめとするさまざまな危機が発生した場合に、適切な行動ができるようになっています。
------	-----------------------------	----------------	------------------	---------------------	--

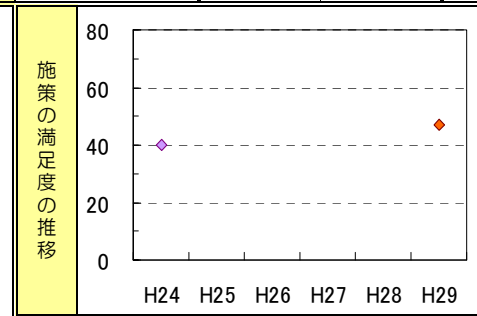
2 施策の取組状況

施策目標	災害による被害を最小限に抑えるとともに、救命効果を高めるための、迅速・的確な消防、救急、救助体制が整っています。
------	--

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 中核市等との水準比較	指標名(単位)		H24 (H23.3現在)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士数(人)	単年度目標値	26	41	47	53	59			65	A	指標3	中核市平均	3.2					
	現状値 (H24.3現在)	実績値	29						実績値	3.9										
	目標値 (H29)	単年度の達成度	111.5%						中核市での本市の順位	33位/41市中										
指標2	普通救命講習及びその他の救急指導受講者数(人)	単年度目標値	44,000	54,000	64,000	74,000	84,000	94,000	A	指標4	中核市平均	2429.6							B	
		現状値	実績値	46,621								実績値	2505.0							
		目標値 (H29)	単年度の達成度	106.0%								中核市での本市の順位	23位/41市中							
指標3	市民意識調査結果	単年度目標値								指標5	調査結果	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
		現状値	実績値																	
		目標値 (H29)	単年度の達成度																	

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{単年度目標値}} \times 100 (\%)$
★ 減退型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{単年度目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



※ 評価の考え方	施策指標	A: 達成度90%以上 B: 達成度70%~90%未満 C: 達成度70%未満
	中核市等との水準比較 (中核市での本市の順位)	A: 上位1/3(1~14位) B: 中位(15~28位) C: 下位1/3(29位以下)
	市民意識調査結果 (満足度)	A: 前年度より向上(2%超) B: 前年度同水準(±2%以内) C: 前年度より低下(-2%未満)

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策指標	多岐に渡る災害や多様化・増大している市民ニーズ等に迅速・的確に対応することが求められる中で、気管挿管・薬剤投与ができる救急救命士数については、救急業務高度化推進計画に基づいた教育訓練等の実施により、平成24年度の達成度は目標を上回る111.54%となっている。また、普通救命講習及びその他の救急指導受講者数についても、広報誌の発行などにより広報活動を行ったこと等に加え、市民の関心の高さから受講者数が増加し、105.96%の達成度となっている。	市民満足度		進捗の状況	順調
------	--	-------	--	-------	----

3 施策を構成する事業の状況

No.	事業名	戦略P・主要事業	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		開始年度	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物（誰・何に）	取組（何を）		
1	消防車両整備事業		消防車両・資機材の整備	市民	・消防車両の整備	S24	災害による被害を最小限に抑えるため、老朽化した消防車両等を最新の消防機器を備えた車両に更新し、各種災害に迅速・的確に対応できる体制の充実強化を図る。
2	消防救急無線のデジタル化整備事業	○	通信体制の強化	消防・救急無線	・現行のアナログ方式からデジタル方式に移行 ・消防本部間などの県域のネットワークを構築	H23	電波法改正により、平成28年5月31日までにデジタル化への移行が義務付けられている中、栃木県消防広域化協議会では、無線設備費用の低廉化等を目的に県内13消防本部が共同で整備することとしていることから、具体的な整備内容や整備費用の按分方法等について協議を進めていく。
3	消防団各分団運営交付金事業		消防団員の確保	消防団(定員2,150名)	・消防団の各分団での会議運営・訓練等の助成	S51	地域防災の要である消防団の活性化は、本市の消防防災体制の確保・充実には不可欠であり、消防団員の確保や技術の向上などを図る必要があることから、助成継続にあたり交付金要綱に基づき、用途の明確化、適正化を図っていく。
4	消防団互助会補助事業		消防団員の確保	消防団(定員2,150名)	・全団員が加入する消防団互助会への支援	S30	消防団員のよりよい活動環境を整備するには、共済事業並びに福利厚生事業を行う互助会の支援が必要であり、コスト削減など活動に大きな影響を与えない範囲で見直しを視野に入れながら、継続していく。
5	消防施設整備事業		消防団施設・車両・資機材の整備	市民	・消防団詰所新築更新による消防防災体制の充実強化	S24	消防団詰所については、地域防災の重要な拠点施設であり、災害による被害を最小限にとどめるなど地域防災力の維持・向上には耐震性確保は必要不可欠であることから、東日本大震災で未耐震の詰所が多く被災したことも考慮し、迅速に耐震化計画を推進していく。
6	婦人防火クラブ補助事業			婦人防火クラブ員	・消火競技会の開催 ・消防学校一日入校の開催 ・防火広報の実施	S55	地域における火災防止において、防火思想を普及させていくことが重要となってくることから、火を使用する器具の正しい使い方や初期消火の方法などの火災予防普及活動を行っている婦人防火クラブに対し、活動費を助成していくなど、今後もより効果的な活動を展開していけるよう支援していく。
7	火災予防事業			市民、幼年・少年消防クラブ員及び婦人防火クラブ員	・防火作品の募集 ・幼年消防クラブ防火のつどいの開催	S24	火災を防止するためには、市民が防火・防災に関心を持ち適切な対処法を身に付けておくことが重要であり、その中で幼・少年期から火の取り扱いについて正しい知識を身に付けさせることなどは必要になってくることから、幼年・少年消防クラブの活動支援を継続し、また、市民の防火意識の向上を図っていく。
8	防火水槽建設事業			市民	・防火水槽の建設	S25	震災時における火災による被害を最小限にするためには、消防用水確保が必要不可欠であるため計画的に設置しているところであり、今後も継続して耐震性のある防火水槽整備を推進していく。
9	水防訓練事業			市民、消防職員、消防団員、関係機関（国、県、町）	・水防訓練の実施	S35	ひとたび発生すると大規模災害となることが予想されることから、更なる水防体制の充実強化を図る必要があり、そのためには、関係機関との組織的な連携を図り、また、水防に対する市民の理解を促進し、より一層の市民の防災意識高揚を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防救急無線は、電波法改正により、平成28年5月31日までにデジタル化への移行が義務付けられているが、データ伝送による確実かつ効率的な消防救急活動の支援や、通信の秘匿性向上による搬送患者の個人情報等の保護の観点からも、早期の整備完了を目指して取り組んでいく必要がある。</li> <li>◆火災や救急事案、広範にわたる災害などから市民の安全・安心な生活を確保するため、消防施設などの計画的な整備に取り組んでいく必要がある。</li> <li>◆消防団組織は地域防災力の中核を担っていることから、運営交付金の用途の明確化を図りながら、活動に対しての助成継続をしていく必要がある。また、消防団員の活動環境づくりのため、互助会補助金のあり方についても考慮しながら支援をしていく必要がある。</li> <li>◆市民の防火意識の向上は火災の未然防止などにおいて重要となってくることから、火の取り扱いについて正しい知識を身に付けさせるなど、効果的な火災予防事業を推進していくことが必要である。</li> <li>◆大規模災害の発生に備え、防災体制のさらなる充実強化を図り、また、市民への防災に対する意識啓発に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆複雑多様化・高度化している災害や市民ニーズ等に迅速かつ的確に対応するため、引き続き消防力の強化に取り組むことはもとより、各事業を計画的に実施し、組織体制の充実を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆消防救急無線は、災害時における消防救急活動上の必要不可欠な情報伝達手段であり、情報通信機能の高度化による通信体制の強化を進める中、栃木県消防広域化協議会において、無線設備費用の低廉化等を目的に県内13消防本部が共同で整備することとしていることから、具体的な整備内容や整備費用の按分方法等について協議・検討しながら、デジタル化移行期限内までに整備を行う。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆消防施設整備事業における消防団詰所の建替えについては、重要な防災拠点として計画的な整備が必要となってくるが、コスト削減など建替えのあり方について、検討を行っていく。</p>